

平成30年度の新規事業（案）について

介護予防普及啓発事業

1 健康落語講演会の開催

(1) 目的

笑いを通し健康や介護予防に関する情報を普及する。

(2) 日時

4月17日（火） 午後2時～ 社会教育センター 2階ホール

地域介護予防活動支援事業

1 まちかど健康長寿教室の開始

(1) 目的

現行の「おいしく食べて健康教室」の実施方法を見直し、高齢者がより参加しやすいように会場を保健センターから各供用施設に変更する。参加者の健康状態の把握や健康相談、運動・栄養・口腔機能の向上を図るための講座を開催する。

(2) 日時

新栄・東部・富士供用施設にて3回ずつ実施。

2 介護支援ボランティア支援事業の開始

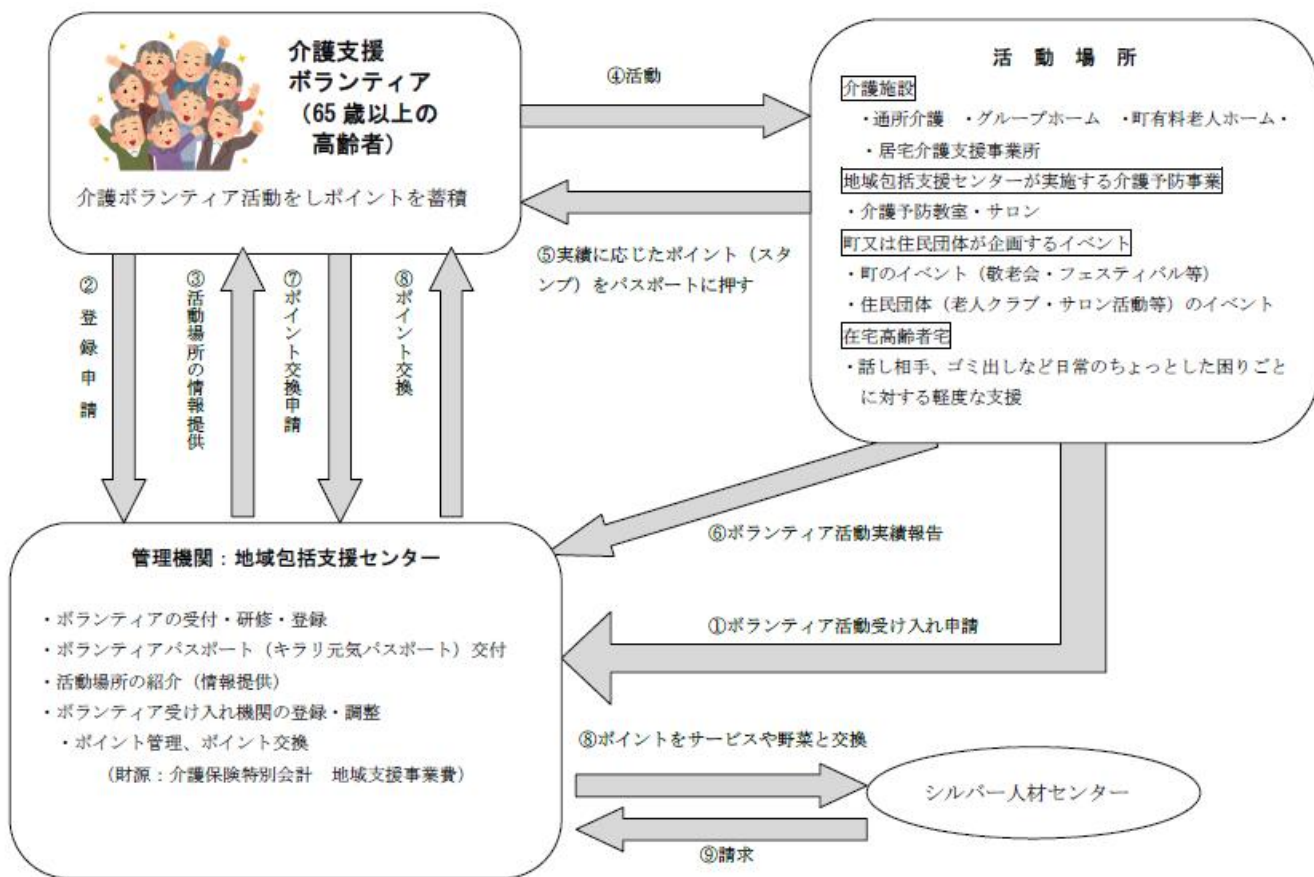
(1) 目的

高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行いながら、自分の介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを推奨し、いきいきとした社会を作ることを目的とする。

(2) 事業内容

	内容
ボランティア希望者の登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録申請書を受理 ・ボランティア活動前に事業の説明会を含めた研修会を開催 (高齢者への支援に関する注意点、認知症の方への支援、個人情報保護等について)
活動場所の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、町又は住民が企画するイベント ・地域包括支援センターが実施する介護予防事業
ポイント管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントの付与基準 <u>30分の活動に対し1ポイント 1日上限4ポイント</u> ・ポイント付与期間を設定し、交換事務を行う ・1P=100円とし年間上限5,000円 (ポイントの交換内容等については現在検討中)

図1 豊山町介護支援ボランティアポイント制度の概要（案）



在宅医療・介護連携推進事業

1 在宅医療サポートセンターの設置

(1) 目的

在宅で医療・介護が必要になっても安心して在宅医療・介護サービスが提供されるよう、体制の充実・整備、相談窓口として、在宅医療サポートセンターを設置する。

(2) 運営方法

委託元：清須市・北名古屋市・豊山町

受託先：西名古屋医師会（専任の職員を1名配置。担当する職員は看護師等国家資格を有する者でありかつ、医療連携業務に携わった経験のある者。）

(3) 委託内容（案）

地域の医療・介護の資源の把握、医療・介護関係者の研修、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に関する事業、在宅医療・介護関係者、市民に対する相談支援に関する事業、在宅医療・介護関係者の情報共有の支援に関する事業等。